

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年6月12日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自 2023年2月1日 至 2023年4月30日）
【会社名】	アセンテック株式会社
【英訳名】	Ascentech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松浦 崇
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-5296-9331
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 正信
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田練塀町3番地
【電話番号】	03-5296-9331
【事務連絡者氏名】	管理本部長 佐藤 正信
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期累計期間	第16期 第1四半期累計期間	第15期
会計期間	自 2022年2月1日 至 2022年4月30日	自 2023年2月1日 至 2023年4月30日	自 2022年2月1日 至 2023年1月31日
売上高 (千円)	1,561,681	1,385,370	6,315,319
経常利益 (千円)	208,762	194,825	617,663
四半期(当期)純利益 (千円)	144,825	128,550	439,839
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	235,653	235,653	235,653
発行済株式総数 (株)	13,536,800	13,536,800	13,536,800
純資産額 (千円)	2,399,211	2,689,322	2,639,473
総資産額 (千円)	3,835,755	4,163,254	3,897,415
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.81	9.69	32.90
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	10.80	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	7.00
自己資本比率 (%)	62.4	64.5	67.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がないため記載しておりません。

3. 第15期及び第16期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第1四半期累計期間（2023年2月1日～2023年4月30日）は、新型コロナウイルス感染症の影響は収束が進んでいるものの、在宅勤務・テレワークのハイブリッド勤務が定着しつつあります。また、サイバーセキュリティ対策の重要性の認識が広がったことにより、当社製品やソリューションに対する需要は引続き堅調であったと考えております。

当第1四半期累計期間においては、事業戦略の一つである「自社製品の開発と展開」において、新たに自社製品として、一つのサービスで、エンドポイントセキュリティ、アイデンティティ管理、SaaS管理を提供し、SaaS利用における全てのセキュリティ課題を解決できる純国産SaaSセキュリティプラットフォーム「ブレイクアウト」を発表しております。また、新たにMicrosoft 365のユーザーデータを安全にバックアップするソリューション「Microsoft 365バックアップパッケージ」を発表いたしました。

さらに、お客様のIT環境がクラウドへと急速に移行が進む中、当社はこうした環境変化に伴うお客様ニーズに対応し、新たな事業として「クラウドサービス関連事業」を拡充し開始しました。

二番目の事業戦略である「ストックビジネス（継続収入）の拡大」においては、リモートPCアレイなどの自営保守サービスや、プロフェッショナルサービスに加え、仮想デスクトップのサブスクリプションサービスなどの積み上げができ、ストックビジネス（継続収入）の売上が拡大を続けました。当事業年度の売上ベースでは351,252千円（前年同期比44.0%増）となりました。また、新規受注ベースでも366,547千円（前年同期比30.0%増）となり、今後の売上、利益に寄与してまいります。

三番目の事業戦略である「戦略的事業・資本提携の拡大」においては、株式会社チェンジとの業務提携の開始を発表しました。純国産SaaSセキュリティプラットフォーム「ブレイクアウト」の販売で協業し、双方の事業の拡大を目指すものであります。

当第1四半期累計期間の売上高は、ストックビジネス（継続収入）の売上が拡大を続けたものの、当第1四半期累計期間に予定していたリモートPCアレイなどの販売が、第2四半期にスライドしたことにより、減収となりました。

利益面におきましては、自社製品である「Resalio Lynx」や「リモートPCアレイ」が寄与し、「ストックビジネス（継続収入）の拡大」は続いており、利益率も改善しているものの、当第1四半期累計期間に予定していたリモートPCアレイなどの販売が、第2四半期にスライドしたことと、販売管理費の増加や為替差益の減少の影響により、減益となりました。

これらの結果、当第1四半期累計期間の経営成績は、売上高1,385,370千円（前年同四半期比11.3%減）、営業利益186,329千円（前年同四半期比3.3%減）、経常利益194,825千円（前年同四半期比6.7%減）、四半期純利益128,550千円（前年同四半期比11.2%減）となりました。

なお、当社はITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、4,163,254千円と前事業年度末に比べて265,839千円の増加となりました。これは主に、商品が84,450千円、売掛金が235,598千円減少したものの、現金及び預金が578,780千円増加したためであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、1,473,931千円と前事業年度末に比べて215,990千円の増加となりました。これは主に、買掛金が93,848千円、契約負債が76,607千円増加したためであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、2,689,322千円と前事業年度末に比べて49,849千円の増加となりました。これは主に、配当金の支払92,859千円があったものの、四半期純利益128,550千円の計上により利益剰余金が増加したためであります。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間の研究開発費の総額は、2,567千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,768,000
計	44,768,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年4月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年6月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,536,800	13,536,800	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100株 であります。
計	13,536,800	13,536,800	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2023年6月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年2月1日～ 2023年4月30日	-	13,536,800	-	235,653	-	222,653

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年1月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年4月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 271,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,257,100	132,571	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 8,600	-	-
発行済株式総数	13,536,800	-	-
総株主の議決権	-	132,571	-

【自己株式等】

2023年4月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アセンテック株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	271,100	-	271,100	2.00
計	-	271,100	-	271,100	2.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年1月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年4月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,548,518	2,127,298
売掛金	1,028,306	792,707
商品	523,096	438,646
仕掛品	10,706	-
その他	164,952	181,173
流動資産合計	3,275,579	3,539,825
固定資産		
有形固定資産	58,830	53,709
無形固定資産	110,978	119,790
投資その他の資産		
その他	461,747	459,649
貸倒引当金	9,720	9,720
投資その他の資産合計	452,027	449,929
固定資産合計	621,835	623,428
資産合計	3,897,415	4,163,254
負債の部		
流動負債		
買掛金	344,326	438,175
未払法人税等	80,552	62,130
契約負債	738,804	815,412
その他	63,502	127,458
流動負債合計	1,227,186	1,443,176
固定負債		
その他	30,755	30,755
固定負債合計	30,755	30,755
負債合計	1,257,941	1,473,931
純資産の部		
株主資本		
資本金	235,653	235,653
資本剰余金	250,038	250,038
利益剰余金	2,373,553	2,409,245
自己株式	246,831	246,831
株主資本合計	2,612,413	2,648,105
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	24,242	34,441
繰延ヘッジ損益	3,033	924
評価・換算差額等合計	21,208	35,366
新株予約権	5,851	5,851
純資産合計	2,639,473	2,689,322
負債純資産合計	3,897,415	4,163,254

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
売上高	1,561,681	1,385,370
売上原価	1,235,470	1,060,943
売上総利益	326,210	324,426
販売費及び一般管理費	133,485	138,097
営業利益	192,724	186,329
営業外収益		
受取利息	7	1,826
有価証券利息	-	284
為替差益	15,663	6,342
その他	417	42
営業外収益合計	16,088	8,496
営業外費用		
支払利息	50	-
営業外費用合計	50	-
経常利益	208,762	194,825
税引前四半期純利益	208,762	194,825
法人税、住民税及び事業税	58,658	57,272
法人税等調整額	5,278	9,002
法人税等合計	63,936	66,275
四半期純利益	144,825	128,550

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
減価償却費	14,295千円	20,048千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年4月26日 定時株主総会	普通株式	93,774	7.0	2022年1月31日	2022年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年4月26日 定時株主総会	普通株式	92,859	7.0	2023年1月31日	2023年4月27日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はITインフラ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、ITインフラ事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
一時点で移転される財またはサービス	1,329,440千円	1,043,295千円
一定の期間にわたり移転される財またはサービス	232,240千円	342,074千円
顧客との契約から生じる収益	1,561,681千円	1,385,370千円
外部顧客への売上高	1,561,681千円	1,385,370千円

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年2月1日 至 2022年4月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年2月1日 至 2023年4月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	10円81銭	9円69銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	144,825	128,550
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	144,825	128,550
普通株式の期中平均株式数(株)	13,396,428	13,265,628
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	10円80銭	-
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	8,167	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 当第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月12日

アセンテック株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山岸 聡

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鹿島 寿郎

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアセンテック株式会社の2023年2月1日から2024年1月31日までの第16期事業年度の第1四半期会計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年2月1日から2023年4月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アセンテック株式会社の2023年4月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付け

る。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。